

# 分析結果報告書

No. 3230822  
平成23年8月24日

倶知安町長 福島世二 様

計量証明事業登録第669号  
札幌市東区北20条東2丁目  
環境クリエイト株式会社  
代表取締役 細川裕俊



試料名	飛灰溶出液 ( 溶出試験 )
採取場所	倶知安町清掃センター焼却処理施設
採取者	倶知安町清掃センター
採取日時	平成23年7月19日
受付日	平成23年7月19日

分析項目	単位	分析結果	基準値	分析方法
カドミウム	mg/l	0.005 未満	0.3	JIS K0102 5.5 55.2
鉛	mg/l	0.01 未満	0.3	JIS K0102 5.5 54.2
総水銀	mg/l	0.0005 未満	0.005	昭和46年環告第59号 付表1
シアン	mg/l	0.1 未満	---	JIS K0102 38.1, 38.3
ヒ素	mg/l	0.01 未満	0.3	JIS K0102 61.3
六価クロム	mg/l	0.05 未満	1.5	JIS K0102 65.2.3
有機リン	mg/l	0.1 未満	---	昭和49年環告第64号 付表1
アルキル水銀	mg/l	不検出 (0.0005 未満)	検出され ないこと	昭和46年環告第59号 付表2
PCB	mg/l	0.0005 未満	---	昭和46年環告第59号 付表3
トリクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	---	JIS K0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/l	0.002 未満	---	JIS K0125 5.2
セレン	mg/l	0.01 未満	0.3	JIS K0102 67.3

以下 余 白

## 備 考

- (1) 測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値に“未満”を付記して表記しました。
- (2) 基準値は、昭和48年総理府令第5号による
- (3) 検液の作成方法は、産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和48年環告13号)のよる